

平成27年度第2回神奈川県公立高等学校協議会
議 事 録

- 1 日 時 平成27年8月3日(月)
14時00分～15時35分
- 2 場 所 波止場会館 4階 大会議室
- 3 出席委員等 高木 茂 田沼 光明 大澤 一仁 藤野 利夫
込山 英弥 西村 英純 渡辺 英一 丸瀬 正
秋山 昌弘 岡野 親 大嶽 真康 笹原 和織
折笠 初雄

(敬称略)

座長(秋山委員)

定刻となりましたので、平成27年度神奈川県公私立高等学校協議会を開催いたします。私は今年度から当協議会の委員に就任いたしました、神奈川県私学振興課長の秋山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、開催前に、神奈川県公私立高等学校協議会の設置及び運営に関する要項第4条に基づきまして、座長の互選をお願ひしたいと思ひます。

従来より、私立学校の所管課長でございます私学振興課長が座長を務めさせていただいておりますが、本年度も引き続き、座長を務めさせていただいてよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長(秋山委員)

それでは、私が座長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本協議会は、原則公開とされておりますので、取材、傍聴者等につきましては、既に入室いただいておりますので、ご承知おきください。それでは、お手元にお配りしております次第に基づき議事を進めてまいります。その前に、今年度新たに委員及びオブザーバーとなった皆様につきまして、私からご紹介させていただきます。お手元の資料1に名簿を添付してございますのでご覧ください。まず、神奈川県私立中学高等学校協会生徒募集対策委員、込山英弥委員でございます。

込山委員

よろしくお願ひします。

座長(秋山委員)

神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課長、岡野親委員でございます。

岡野委員

改めましてこんにちは。8月1日付で課長を拝命いたしました岡野親と申します。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。前任の折笠でございますが、同じ日付で部長ということで拝命しております。本日は、大変申し訳ないのですが、辞令をいただいてから6時間も経っておりませんので、後見人というか保護者ということで出席をさせていただきますことをご容赦いただければと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。

折笠部長

どうぞよろしくお願ひします。

座長(秋山委員)

神奈川県私学保護者会連合会の代表、佐藤昭様が新規オブザーバーとなりましたけれども、本日は御欠席でございます。

続きまして、神奈川県PTA協議会の代表、笹原和織様、よろしく願いいたします。

笹原オブザーバー

どうぞよろしく願いいたします。

座長(秋山委員)

以上が新任の皆様でございます。どうぞよろしく願いいたします。なお、本日は前田委員、飯村オブザーバー、先ほど御紹介いたしました佐藤オブザーバーの3名が御欠席となっております。

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。まず、「議題1平成28年度の高等学校生徒入学定員計画の策定について」でございます。当協議会では、例年、入学定員について精力的にご協議をいただきまして、公私間での合意を得て、その協議結果を公立高等学校設置者会議に報告することが当会議としての役割となっております。具体的な協議に入ります前に、まず私から昨年度までの定員協議の経過等につきまして簡単にご説明させていただきます。

平成22年度から3年間、公立中学校卒業予定者の6割を全日制公立高校の入学定員とするという基本比率により行っていましたが、平成25年度定員計画策定時に見直しを行いました。その際、定員割り振り方式を採用するに至った経緯、あるいは、これまでの実績や進学率の推移も踏まえた上で、公立の定員枠だけを定める方式から、公私がともに責任を果たす方式へ見直すことの必要性についての議論がなされました。また、今後の生徒数の動向については、平成26年度までの2年間は増えるものの、その後は減少期に入ることから、柔軟かつ安定的な枠組みを作っていく必要があるのではないかという御意見が出されました。

そうした幾つかの議論をいただいた結果、公立、私立がこれまでの実績、あるいは施設規模や教員規模等も踏まえ、進学率の向上の視点のもとに総合的に判断した上で、各々が実現を目指す定員目標を定め、その実現に向けて最大限努力するという方向で平成25年度定員計画を決定したものです。その結果といたしまして、全日制進学率も上昇し、不本意入学者数も減少するなど一定の効果があつたとして、引き続き平成26年度及び平成27年度定員計画も定員目標を設定する方式により計画を策定することで合意をいただきました。

本日は、委員の皆様にお集まりいただいて開催する今年度初めての協議会となります。これまで協議し、合意してきた様々な取組や、平成27年度の入学者選抜結果などにつきまして、次第に記載された配付資料の順に従って、事務局から報告をさせ、その後、これまでの実績や昨年度の定員計画についての検証を踏まえながら、本日の協議を進めたいと考えております。本日、正式な資料として数字が出されております。それでは、資料の説明を事務局よりお願いいたします。

事務局

それでは資料の説明をさせていただきます。（資料4～資料9－2）

座長(秋山委員)

ありがとうございます。事務局より資料4から説明をいただきました。それでは協議に入りたいと思います。まず、入学者選抜の実績が報告されましたので、平成27年度の定員計画の検証をお願いしたいと思います。昨年度の定員計画を踏まえ、今年度の入学者選抜の実績に対する評価を公立側・私立側のそれぞれをお願いしたいと思います。まずは公立からお願いします。

岡野委員

先ほど説明がございましたように、平成27年度の定員計画につきましても、実現を目指す定員目標を設定する方式で策定させていただきました。そして、全日制進学率の向上を推進するために、公立といたしましては、公立中学校卒業予定者の状況と定時制が抱える課題への対応として、全日制進学率の向上を視野に入れて定員枠を確保させていただき、42,900人の定員目標を設定させていただきました。その実現に最大限の努力をするものとしたところでございます。

公立の入学者選抜の実績といたしましては、全日制的定員枠の確保や選抜制度が変わり、この春で3年目を迎え、制度自体が浸透してきたこともございまして、全日制への進学実績が前年比を上回りました。その逆に定時制、通信制への進学実績が下回るという結果になっております。これは、公立の入学定員目標に掲げました、公立中学校卒業予定者の動向及び定時制の抱える課題、いわゆる過大規模化の解消に向けまして、全日制的定員枠を確保できたことによる成果の表れではないかと考えております。これまで、やむを得ない理由で定時制に進学していた生徒が、その意欲と適性に応じて全日制に進学することができたためというふうに捉えているところでございます。そのことは志願動向調査の結果において、定時制に進学した生徒のうち全日制を希望していたという生徒の割合が7.9ポイント減少、あるいは定時制を選択した理由として、経済的な理由として全日制進学を断念した生徒の割合が5.7ポイント減少していることから推測できるのではないのでしょうか。

入学定員目標の達成については、結果的に目標の42,900人を超える43,079人となったことから、公立側としては十分に達成できたというふうに考えております。

座長(秋山委員)

はい、ありがとうございます。では、私立側、評価をお願いいたします。

田沼委員

私学のほうも13,714という数字でございますので、13,600を上回る数字ということで大変結構なことではないかと思っております。90.2%の全日制進学率、公私共に協力をして達成

した結果だと思えます。ただ、維持するのはなかなか大変ではないかという思いも少しあるのですが、今年のことにつきましては、公私共に良い結果だったのではないかなと思っている次第でございます。

資料の4-3の裏でございますか、経年の結果、公立が61.8%、私学のほうが19.7%という数字が出ております。パーセンテージでやっているわけではないのですが、かなり例年に比べて高い数字になっているのではないかなという感じがいたしております。私学側といたしましては、20%くらい取れる状況ですと、この全日制進学率が90何パーセントということが可能になるのではないかという思いも少しいたしておりますので、公私協力をして、今後こういうふうな、私どもが取れるような方策をこの会議等でも模索していきたいと思ふ次第でございます。なお、先ほどの資料にありましたように、今年度は公立中卒者数が上昇いたしますが、その後は減ってまいりますので、そのことにつきましても、今後課題はまだあるかと思えますけど、ともあれ、今年につきましては本当に良かったと感じる次第でございます。

藤野委員

資料4-3の裏の4公立中学校卒業者の進路状況別進学率ということで、平成23年度の公立中卒者66,521人のところが、全日制進学率がここ10年ではボトムで、そこから徐々に回復しています。当然のことなのですが、一番右側の定時制、通信制への進学者が4.3%と4.7%で9%。多様な学びを自分達で選択と言いながら、やはり定時、通信への進学者が9%というのは、異常という言い方はおかしいかもしれませんが、多過ぎる数字だと一般的には言えると思えます。要するに、全日制進学率が徐々に高まってきているということは、当然ですけれども定時、通信に進む子達が減ってきているので、これは大変良いことだというふうに思います。

ただ、今年度は公立と私立がそれぞれ増やしているのが良いと思うのですが、もう一つ、東京中心ということだと思いますけれども、県外等への進学者数、あるいは率、これが平成23年度の8.1%から徐々に増え始めているということ、これやはり大きな課題として、特に私立側の大きな課題として責任といいますか、県内の中学校卒業生はなんとしても県内の公立高校、私立高校へ進学させたいという、ここは大きな課題として残るというふうに思います。ただ、そのことを置いたうえで公立と私立の動きを見てみると、実は平成23年度以降、このところは数でやっているのですが、率だけを見るのは良くないかもしれませんが、実際問題としては公立高校の進学率は平成23年度の60.4%から60.7、61.1、61.5、61.8とそれぞれ0.3、0.4、0.4、0.3と増えているのですね。ところがそのとき私学側はといいますと、平成23年度の19.5%から次の年は同率でしたけれども、その次は0.1、0.3と減らしている。公立の全日制の人数を増やすことによって逆に私学が食われているのじゃないか、というのがこの数から直感的に考えていたことです。それはどういうことかという、資料で見たように、私学側は受入れる用意があるので合格者数は大勢出しているわけですね、結局公立と私立の併願で公立高校に受ければ私学へは手続をしない、これは大きな課題だったと思えます。ただ、今年に限っては平成26年度から平成27年度、これは実数ではなくてパーセントが見やすいのでパーセントを見ますが、公立高校が0.3%増やし、私学が0.6%増やしている。初めて、公立と私立両方が増えたことによって1%の大きな全日制進学率の向上が見え

たということだと思います。ここを大きく検証しなければいけないのではないかと、この表全体を見てそういうふうに感じました。以上です。

座長(秋山委員)

今、公立、私学ともに全日制進学率の向上について、実際に公私共に増えているということで、藤野委員からは、経年の色々な課題も含めてお話がありましたけれども、27年度については公私共に増えたということで、公立も私立も両方評価をしているという自己評価をいただきました。これに対して、他の方々に御意見等があれば、発言をお願いしたいと思います。最初にこの定員目標と実績についての公私の評価をということでお願いしたところなのですが。特に御意見等ございませんか。

それでは、それぞれ自己評価をされて、今のお話のような評価だということで、次に27年度の定員計画策定にあたって、これまでの率による定員割り振り方式から定員目標を設定する方式に移行して3回目であったと。この方式についての御意見ををお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。公立さんからあれば。

岡野委員

おかげさまで、公私が協調して努力をした結果、先ほどもございましたように全日制進学率が1ポイント、10年ぶりということで90%を超えることができたのは、本当におっしゃるとおり評価するところだなと思います。25年、26年度に引き続いて公私双方が実現を目指す目標設定と言うことでその達成に向けて努力した結果であり、ここでの協議会の結果が実を結んだものと考えております。かつての全日制進学率の状況と比べれば、まだ油断はできないところでございますけれども、今後も合意事項にある基本理念への達成に向けて努力していきたいと思っておりますので、このままでお願いしたいと考えております。

座長(秋山委員)

はい、ありがとうございます。私学側はどうでしょうか。

高木委員

先ほど配られた、過去10年間の全日制進学率の表、数字はこのとおりですけれども、前半はどんどん減り続けて、実は私はそのときから委員をやっております、その当時、また今年も0.何ポイント下がった下がったと、気が付いたら88.0%までいってしまった。これをどうするかということがこの場の一番大きな課題ということで、双方が責任を持って目標値を掲げて、努力して協調した力でもって、何としてでも全日制の進学率の回復をさせようということでやってまいりました。そういう意味では今年度我々が立てた数字、先ほどありましたように13,600という数字を超えることができたということですね。目標数値を超えたのが初めてで、そういう意味ではほっとしておりますし、全日制の進学率も昨年より1%上がるという、私としても長くやってきた身として、ことのほか嬉しく思っています。先ほど話がありましたが、これを維持するのは大変ですけれども、引き続きそこに目標の一つを置きながら双方努力していく。今年度こういう形が出たわけですので、少なくとも来年度の定員

については同じようにそれぞれが責任持った目標値を設定してやっていくという方式を踏襲するのがいいのではないかと感じております。他の先生方はどうですか。

田沼委員

この方式を続けるべきだと考えております。

藤野委員

先ほど秋山座長が、ここ何年かの総括をされましたけど、かつて、急増急減期の急増の時には、私学のほうも臨時定員増ということで対応したりもしました。ただ、公立高校とは違って私立高校にはそれぞれ認可を受けている学則定員があるので、これを中学生の数が増えたから増やすかどうかというのは難しい。ですから、急増急減の大きな変動のときには、大きく公立側で対応してもらい、私学のほうは臨時定員増で対応して、その後元に戻ってきているということがあります。急減の途中の時には、私学側はそういうわけで対応できなかった。つまり学則定員という縛りがあるので、そこで公立の定員の決め方どうこうで大きな煽りを、急減の煽りを受けてしまうということで、提訴問題が起きたというふうに私は捉えております。そしてその後は、私学の目標設定や率を決めても意味がない時代が何年間か続いたので、公立の定員のみを決めるということがありましたけれども、今はいわゆる県で認可を受けている学則定員の状況と、現実には募集している人数がかなり近づいてきているので、そういう意味でここ数年それぞれが目標値を決めて、公立だけではなく私学も対応できる条件が整ってきているというふうに思います。特に今年は成功していると思います。

学則定員の縛りがあるということと、もう一つは実際に私学側も目標設定をしましたので、それぞれの学校の責任でやるということですが、協会として大きく呼びかけ、目標設定値にできるだけ近づけようということは、毎年この公私の協議の後で、特に募集対策委員長から各学校への呼びかけ、そして具体的に各学校がそれに対応できる条件がここ数年整っているということです。次年度も引き続き、それぞれが目標数値を決めて具体的にそれを達成できるようにしていくのが良いと思います。

座長(秋山委員)

他にご意見ございますか。私学側はよろしゅうございますか。

そうしましたら、横浜市さん、川崎市さん、横須賀市さんがいらっしゃっているので、まず横浜市さん何か御意見があれば。

西村委員

はい、委員の方々から伺った御意見、今の分析について田沼委員からありましたが、今までの数値をきちんと分析して今の計画になったということですので、この定員計画を続けていくことで全日制進学率が上がってきているのではないかなというふうに思います。横浜市の場合は9校しか持っていませんので、募集定員ですね、なかなか変動をうまく使えませんが、できるだけこの計画に則ったもので協力したいというふうに考えております。

座長(秋山委員)

ありがとうございました。川崎市さん、いかがでしょうか。

渡辺委員

資料3のほうにもございますように、平成27年度の定員計画の策定ということですが、昨年も公立は42,900人、私学が13,600人、それぞれ結果としては達成できたということで、引き続き、この計画策定でお願いしたいと思います。

座長(秋山委員)

ありがとうございます。では横須賀市さん。

丸瀬委員

こういう方式でやってきた成果が上がってきたことは、子ども達のために良いと思っておりますので、横須賀は市立としては1校しか持っていませんけれども、県の動向、私学の動向に合わせてできるだけの協力をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

座長(秋山委員)

折角ですから、オブザーバーの方。大嶽オブザーバーいかがでしょうか。

大嶽オブザーバー

維持するのは大変かもしれませんが、大変良い数字が出ています。ですから、現在の方式で行っていただければと思います。

座長(秋山委員)

ありがとうございます。笹原オブザーバーいかがでしょうか。

笹原オブザーバー

初めてこういう場に来ましたので、そういう形で長年の経験と積み上げたもので決められているのだなということを初めて拝見させていただきました。ただ、子どもを預ける親の立場から申し上げさせていただくと、公立私立が切磋琢磨して、お互いの教育成果を上げている状況なのかというのは、今の話からは伺えなかったもので、努力なさっていらっしゃるだろうと思いますし、また他方で公立であろうが私立であろうが子どもを預けてしまった後のことを考えると、実は私も教育関係におりますから、できない子ほど手がかかる、時間がかかるという経験があります。公立であろうが私立であろうが、先生方の負担がそういう点きちんと手当てされているのだろうか、特に私学の場合には非常勤講師が非常に多い現状だと見知っております、そういう形で大丈夫なのかという疑問を感じさせていただきました。以上です。

座長(秋山委員)

ありがとうございます。特に今の御意見で発言はよろしいですかね。定員目標を設定する方式を続けてきて、全日制の進学率が公私共に目標を超え、実績が出たということで自己評価をいただいた。これまでの議論はそういう形で評価をされた。既に引き続きこの方式を続けていくという御意見もいただいております。色々と御意見をいただいたのですが、28年度の定員計画の協議をどのように進めていくかというのは既に皆さん言及されておりますので、これまでの意見から、28年度の定員計画の策定にあたりましては27年度までの定員計画の策定方法を継続するというので、いかがでございますか。

それでは引き続き、定員目標を設定する方式ということで28年度の定員策定について考えを整理していきたいと思っております。これにつきましては、本日の資料の3、これが平成26年9月8日付の昨年度の合意文書でございますので、平成28年度の定員計画策定にあたりましての考え方、文言等の修正の必要の有無を含めましてこれを見ながら協議をさせていただきたいと思っております。よろしゅうございますか。

それではまず「1 基本的な考え方」についてでございます。平成24年度の協議会におきまして、時間をかけて丁寧な議論を進めた結果、「基本的な考え方」にある三つの視点につきましては、理念、基本精神等として引き続き今後も尊重していくということ、また、今後については、なお一層、その視点を達成するために、さらなる努力を継続していくということで、公立、私立の意見が一致していると確認しているところでございます。平成28年度の定員計画策定に向けて、公立、私立双方のご意見をお聞かせいただければと思っております。この部分につきましては、公立側から御意見を申し上げます。

岡野委員

この基本的な考え方には異存はございませんので、このままでと考えております。全日制を希望する生徒の割合は92%を超えておりますので、こうした状況からしてもこちらにありますように全日制高校への進学実績を向上させるよう努めるということについては、引き続き努力していくべきだと考えております。

座長(秋山委員)

ありがとうございます。私学側の御意見を伺えればと思っております。

田沼委員

基本的な考え方につきましては、よろしいのではないかと考えております。

座長(秋山委員)

公立、私学ともにこのままと考えているということでございます。他に何か発言があれば、よろしゅうございますか。そうしましたら、1の基本的な考え方はこのままとということで、続きまして2ページ「2 定員計画の策定」についてでございます。この部分は、当該年度の定員計画策定にあたって、重要な部分ということなので、十分な協議をお願いしたいと思います。まず(1)の平成28年度の定員計画の方式になりますけれども、既に27年度の定員計

画を継続する方向性は先ほど確認をさせていただきました。時点修正のほか、文言で修正を要する箇所等がございましたら、発言をお願いいたします。「(1)の定員計画の方式」についてです。ここについては、公立側は何かございますか。

岡野委員

特にございません。

座長(秋山委員)

はい。私学側はどうでしょうか。

田沼委員

従来どおりやってきたことですので、27年度を28年度に直すあたりですかね。

座長(秋山委員)

他の方で何か御意見ございますでしょうか。

では、ここは年度の修正というご意見かと思えます

藤野委員

ここ、年度を変えるだけというか、24年度までは公立6割としてきたわけですね。27年度については、26年度のその言い方を踏襲して26年度、27年度ときているわけなんですね。先ほどの秋山座長の総括のように、24年度までは公立6割としてきたということは歴史的な経緯としておさえながら、一番最初の黒ポツのところはそういう文章に変えて、25年度から27年度はこれで成功、改善が図られてきているという、そういうような書き方になるのではないのでしょうか。

座長(秋山委員)

なるほど、そういった御意見で。ここは文言修正したほうがよいのではないかと。

ほかに何かございますか。

藤野委員

主旨としては賛成なのですが、その書き方ですね。歴史的な経緯を残した上で、今の数に基づくということ。

座長(秋山委員)

それまでのことを明確に書いてということなのですね。この公立6割としてきたという部分、これはそれまでの定員協議の話を言っているのです、ここをまず別出ししてほしいと。そういったお話もありましたが。

田沼委員

そういう歴史的経緯を勘案したうえで、今の数の経緯ということも当然ありますので、そこら辺のところを上手く文言で書いていただけると。

座長(秋山委員)

わかりました。そういった御意見ということですね。ほかにございますか。色々御意見いただいてまとめて次の会議が必要かと思imasuので。そうしましたら次に「(2)の実現を目指す定員目標設定の考え方」ということで、ここの書き方、公立私立それぞれの定員目標の立て方、考え方ということで、先ほども御意見いただいているのですけれども、改めて公立サイドから、この辺の考え方について御意見をいただければと思います。

岡野委員

こちらとしては特に修正の必要はないかと思imasu。

座長(秋山委員)

これまでどおり、この書き方で。私学側は。

田沼委員

特によろしいかと思imasuが。

座長(秋山委員)

今、少し確認したのですけれども、5ページの「5 平成27年度公私立高等学校生徒全日制入学定員の目標設定の考え方及び計画」ということがあるので、この四角で囲んである中身と先ほどの2ページの「実現を目指す定員目標設定の考え方」と同じ文言を使うところは合わせる必要があるのではないかという話があると。

藤野委員

少し気になるのは2ページの下の部分なのですけれども、公立の目標設定にあたっての公立中学校卒業予定者の動向及び定時制における課題の解消云々ということで、定時制における課題の解消への対応ということは、まだまだ定時制の課題は残っているので、その課題解消には努めなければならない状況にあるというふうに捉えておいたほうが良いということですね。

岡野委員

そうですね、不本意入学という言い方になるかもしれませんが、全日制に行きたいけれども、というのは、パーセンテージは下がってきてはいるけれど、一定数まだいるということが解消できていないということです。

藤野委員

課題は残っていると。いわば積極的な進学ということではなく、消極的に選ばざるを得な

かった生徒達の数はまだまだ残されているという判断でよろしいですね。

岡野委員

はい、そのとおりです。

座長(秋山委員)

公立サイドとしては、全体的に変えなくてよいだろうということですね。先ほどの5番との関係もありますので、合わせて見た方がよいかと思えます。ほかに何か御意見ありますか。今日は入試結果が提示されて、なかなか今すぐというのは無理かもしれませんが。

2の(2)はそういうご意見で。藤野委員のお話は、公立の回答をお聞きになって検討するという事。

藤野委員

はい。

座長(秋山委員)

そうしましたら、「(3) その他」ということで、これにつきましても時点修正等があるかと思えますけれども。

岡野委員

ちょっとよろしいでしょうか。決して間違いとかではないのですが、(3)の4つ目の段落に、「平成27年3月以降、年による若干の増はあるものの長期的な減少期を迎える」と書いてあり、確かにそのとおりなのですけれど、27年3月以降の次の年が資料9によると増えているのですよね。主旨としては、これから減っていくよという文章なのですけれども、27年3月以降という切り方だと、実は翌年1回増えるので、ここは28年3月以降という方が自然なのかなと。細かいことで申し訳ないのですけれども。確かに数年先、平成34年、35年は増えますが、それはこの文章にあるように、年による若干の増はあるものということに含まれるのかなと。言っているそばでいきなり次の年は増えているというよりは28年3月以降にしておいたほうが自然かなと、本当に細かいところで申し訳ないのですけれど、変えたほうがいいのではないかとこのところくらいです。

座長(秋山委員)

27年3月以降は減少傾向で、多分28年3月に増えるという書きぶりだったと思うのですよね、もとは。前年に対して若干の増という意味合いではなかったという気がするのですけれども、どうでしょう、私学の委員の方。特に違和感なければ。この若干の増というのが前年対比で若干の増と捉えれば、28年3月以降で、あとは長期的には減少するという事ですよね。公立サイドとしては28年3月に直したほうがよいのではないかと。

ほかに何か御意見ありますかでしょうか。

田沼委員

この「その他」の文章と今の文章ですが、今年度はこの協議のとおり残しておくとしても、年がいくと、年による若干の増というのを取らないといけない時が来るのでしょうか。状況が変わって減少期に入った時には。

座長(秋山委員)

そうするとその他の作りとしては、この4項目で変えないイメージですか。公立サイドの皆様もよろしゅうございますか。大きい2についてはそのような形で。次に大きい3の総合的な対応について御意見を伺いたいと思います。ここで「(1) 経済的な課題を抱えた生徒の受け入れ対策について」ということで、これまでの取組や、新しい取組があるか、そういったことを含めて。

田沼委員

私自身の感想みたいなものですが、経済的な負担、3ページの就学支援金、学費補助金、それから「奨学金による経済的負担の軽減措置が十分に認知されていない」という部分、十分に認知されていないというのはどうかと。広報については努力され、一定の成果は得ており、ただ、なお一層の努力をするというような文章の方がよろしいかなと。支援の当局のほうも私学のほうもかなりの努力をしているのではないかと思いますので。ただ、なお一層の努力をするということは入れておいていただきたいと思いますけど。

座長(秋山委員)

3点目のところですよ、十分に認知されていないことというのではなく、なお一層の周知はやるということで。公立サイドは何かございますか。

岡野委員

特にございません。

座長(秋山委員)

御意見なしということで。ほかの皆さんは、よろしゅうございますか。

藤野委員

「十分に認知されていないことに鑑み」とか、最初はここからスタートしたのですがけれども、ここで取り上げたことによって、特に私学振興課を中心としてあらゆる機会を捉えてこの制度の周知徹底が図られてきた。僕は今回私学が大きく目標達成することができた一番大きな要因ではないかなというふうに、積極的にこれを課題として取り上げたからこそ、具体的に取り組んでいただいて、今年の結果があるというふうに捉えています。ただ、一層の周知徹底はどうしても必要なことだし、手を緩めるわけにはいかないのですけれども、むしろここは十分に評価するという文言を入れながら、なお一層の周知徹底を図るという文章になるのかなと思います。

座長(秋山委員)

ほかに何かございますか。

渡辺委員

確認なのですが、資料5の一番下の経済的な理由で私学進学を難しいとした生徒のうち、経済的支援を受けられることを知っていたかという一番下の四角で、知っていた50.9%、知らなかった44.3%。これ年度が入っていないのですが右側はH26とあるのですが、これ比較で見るとH26、H27になるのですか。知っていたが増えているという見方でよろしいのですか。

田沼委員

知らなかったが増えているということじゃないですか。

渡辺委員

見方は、年度で比較するのですか。H26と書いてあるのはわかるのですけれど。

事務局

左側が平成27年度の結果でございます。

渡辺委員

そうすると前年度比較で、数字だけ見るとどうなのですか。客観的に見た数字。

田沼委員

私も先ほど気になったのですが、知らなかった人はパーセンテージでは増えているが、実質人数としては減っている。そういうことですね。総数が減っているから。

事務局

今、田沼委員がおっしゃったように、26年度に比べて、知らなかったというパーセンテージは少し増えてはいるのですが、人数といたしましては160人から102人ということで減ってはいるという結果になっております。

座長(秋山委員)

渡辺委員、どうですか。

渡辺委員

数字の作りはわかりました。実数人員で見るとパーセンテージで見るとかというそこら辺の考え方の整理が。

座長(秋山委員)

上の四角のところですよ。経済的な理由で私学進学を難しいとする生徒の割合が、全体で17.9%から12.2%に減っているということなのでしょう。この230という母数の中で捉えると、制度について知らなかったというシェアが50.9%なのです。おっしゃるとおり、どういうふうに捉えるかで引き続き周知は必要だと、先ほど御意見いただいたのでそこは当然必要だと言うことになるのかなと。よろしゅうございますか。ほかに3(1)のところで、今日色々な資料出ていますけれど、何か御意見があれば。資料との兼ね合いも含めて、よろしゅうございますか。それでは次の「3(2)不登校生徒等の受け入れ対策」、またその後の「(3)のクリエイティブスクール」の表現、こういったものもこの文言で良いかどうかを合わせて(2)と(3)について意見があればいただきたいと思うのですが。

込山委員

ちょっとよろしいですか。(2)のところで、公立高校と私立高校で同じ文言が並列で書いてあるのですが、やはり不登校生徒、色んな問題点が多く、教員が多くいるのかなと。そう考えると、そういう生徒こそ公立さんの方でケアしていただきたい、そんなふうに思いますので、並列で書いてあるのですが、私学側としては公立さんに私学よりもより一層考えの中に入れて進めていっていただきたいと、そんなふうに思います。

座長(秋山委員)

そういった意見がありますが。

岡野委員

先ほど説明がありましたように、長欠申請の欠席の上限を緩和させていただいたりもしてきたし、制度自体の周知というのも今後一層充実を図っていくなどして、これまで同様公立高校を不登校生徒が受けやすく、入りやすいような形で努力はしていきたいというふうに思っております。

高木委員

その制度をより周知徹底することと、もう一つは、私いつも言っているのですが、資料7の25年度の結果、全日制の受入れですけれども、公立のほうで331人、私学のほうで313人。私学は高校募集をやっているのは51校しかありません。その3倍くらい公立があるわけで、それがほぼ実数で同数だと。ただ、それを言うといつも県のほうは定通でそれだけの受け皿を用意していると言う。一方で全日制の進学率を高めるという大きな目標が我々の前にあるわけですから、それをさらに上げていくためには、この面で全日の公立でより多くの生徒が入ることが実際できるようなものにしていかないといけないのではないかと。一気に今までの何倍にとは無理かもしれないけれど、今おっしゃったような新しい制度をより徹底して、この面で少しずつでも公立の全日制的のほうでの受け入れが増えていくことが我々の願いです。

座長(秋山委員)

私学サイドの御意見ありましたけれど、この3(2)の文言については。

高木委員

これ自体は目標ということで一層努力するという事。

座長(秋山委員)

これについては特段の修正は。

込山委員

別のところで何か考えていただいて、我々の考えている部分をですね。

座長(秋山委員)

それでは4ページの(3)クリエイティブスクール、公立側としてはなにか修正等はございますか。

岡野委員

一番最後の行、下から2つ目というのが正確でしょうか、「目的に沿った学校になっているかを検証し、引き続き公私で協議する」となっているのですが、今の実態、状況を踏まえたと、既に5年以上経過している中で、設置の目的に沿った学校に十分なっていると教育委員会としては考えておりますので、ここの「検証し」というのはそろそろいいのかなということ、削除をお願いしたいというふうに考えております。

高木委員

そもそもこの文言を入れたときに私もいたのですが、あの時は大変大きな意味があった言葉です。掛け声だけではなく、本当にそういう精神に基づいた学校として中長期的にもあり続けるのか。これはあくまで全日制ですから、全日制的クリエイティブが本当に目指す方向に行けば非常によいものになってくるだろう、まだ地域的な過程であるにしても、おそらくこれはこれからの再編の中で新たな動きが出てくると思います。ですから、これからもクリエイティブが新たにできていくという状況であるならば、残しておいてもいいのかなという感じはするのですがね。

込山委員

勉強不足でわからないのですが、今、クリエイティブスクールというのは全県で何校くらいあるのですか。

岡野委員

3校です。横浜にある田名と釜利谷、横須賀にある大楠です。

込山委員

私、この委員をしばらく外れていたのですが、3校という数字を聞いて、率直な感想を言わせていただくと、たった3校なのですかという感じなのですよ。ですから、今言った不登校や長欠の生徒の部分を全日制に入れるわけですから、全日制の数を増やすということは、公私双方の願いなわけですから、その部分をもっと増やせば、より簡単に双方の願いが達成できるのではないかと思いますので、ぜひご検討いただければと思っておりますし、3校だけであれば、この検証というのはそのまま残しておいていいのではないかと思いますけどね。

岡野委員

学校の実態把握ということも含めて、今までも開校以来、クリエイティブスクールに対しては色々な調査をしております、全くやらないというわけではなく、今後も継続して調査していくというのは変わらないのですけれど、ここの文言に載せることについては、もう良いのではないかとということです、強いごり押しというわけではありません。

田沼委員

クリエイティブに関しては、競争率がものすごい数だったのが、今年度は1.0何倍と落ち着いてきた。一つは、検証しつつ色々調査をなさってきたことの成果でもあると思っておりますが、今不登校の問題が出ましたが、不登校生徒がクリエイティブにどれくらい通っているのかということも引き続き、検証という言葉が強ければ、調査という言葉あたりで少しまたクリエイティブのことについて双方で協議をすることがあろうかなと思います。

座長(秋山委員)

では、残す方向でよろしいですか。それでは、次に進めさせていただいてよろしいですか。「(4) 定時制等の受け入れ対策」ということで、定時制高校の進学者のお話も報告でありましたけれども、この辺の文言についてどうでしょうか。公立さん。

岡野委員

県だけではなくて、公立は県立以外に市立高校がございますので、摺り合わせが必要だと思うのですが、この1行目にあります、「溢れへの備え」については、昨年度の応募状況をご覧いただいても、この定時制高校については欠員も生じている状況が常態化していることを考えますと、所謂溢れということは解消しているのかなというふうに考えておりました、ここを単純に定時制高校の定員の過大規模化への解消、特に経済的な理由によりということ、溢れへの備えというところにつきましては削っても良いのかなと考えているのですがいかがでしょうか。

座長(秋山委員)

これは三市さんにもお話をお聞きしたいのですが、横浜市さんは何か御意見ありますか。

西村委員

本市も戸塚定時制が4クラス規模で募集をかけておりますが、やはり定員を満たしていない状態がここ数年続いているわけでございます。ただ、横浜総合がそうですが、今、三部制の定時制の人気がある状況ではあります。それを一般的な定時制とまとめて話すかどうかというところに非常に難しさがあると思っておりますが、溢れという言葉からは外れているのではないかと思います。

座長(秋山委員)

はい。川崎市さんは。

渡辺委員

川崎は市立高校5校ありまして、一部の定時制は定員に達しないという状況です。所謂溢れへの備えという、一般的に今までの表現の仕方としてこれが挙がっていると思っておりますので、見直せる機会があれば見直したほうがよいと思っております。

座長(秋山委員)

横須賀市さんは。

丸瀬委員

横須賀の方も一時、非常に多く殺到したことがありましたけど、今は安定してきたと思っておりますので、全体の状況を考えたときには、この文言は必要ないのかなと思っております。

座長(秋山委員)

県と三市さんの意見としては、所謂溢れというのはもうないだろうということで、この辺は文言整理をするということで、私学さんもよろしいですかね。オブザーバーの皆さんも特段御意見よろしいですか。定時制について、ほかに何か気になる点ございますか。よろしゅうございますか。それでは先ほどの溢れへの備えというところだけを検討すると。続きまして、「(5)のその他の対策」といたしまして、4点ほど書かれております。新しい取り組み等もあろうかと思っておりますけど、この4点を見られて御意見があればお願いします。まず公立のほうから。

岡野委員

特にございません。

座長(秋山委員)

特にないですか、あとは三市さんの方は。横浜市さんは。

西村委員

特にございません。

座長(秋山委員)

川崎市さんは。

渡辺委員

特にございません。

座長(秋山委員)

横須賀市さんは。

丸瀬委員

特にございません。

座長(秋山委員)

あと、私学の話も書かれていますので、私学の方のご意見は。よろしゅうございますか。それでは「(5) その他の対策」についてはそのままの内容ということで。続きまして、「4 「昼間の時間帯で学ぶ進学率(昼間進学率)」の活用」というところがございますけれども、これについて御意見があれば。

岡野委員

メインの指標、あるいは世間の方々からすれば、ご案内のとおり全日制進学率ということなのですけれども、合わせてですね、この昼間進学率というのも横目で睨みながらという、参考で使うというのは指標のひとつになるのではないかなというふうに考えております。

座長(秋山委員)

文言としてはそのまま残されるということで。

岡野委員

はい。

座長(秋山委員)

私学のご意見は。

田沼委員

そのとおりで結構だと思います。先ほど横浜市さんからのご指摘にありましたとおり、昼間定時のニーズは多いわけですから、大いに活用したほうが良いのではないかと思います。

座長(秋山委員)

横浜市さんもこの指標と言う形は。

西村委員

神奈川県は多分、多様な生徒に対して、多部制の学校を作ってきているわけですので、全日制というふうな言い方を昼間進学というように言い方に変えていったら全国的に見る目が違うような気がするわけです。

高木委員

多部制が盛んになる、人気が出るということは、定時が増えるわけですから、くくりで言えば、それは私達散々言ってきたことですから。

座長(秋山委員)

わかりました。ここはこの文言のままということで整理をさせていただきます。

田沼委員

今の件で、資料4-4の全国比較で全日制進学率が随分下のほうになっているのですが、この全国の県の中で多部制定時を持っている県と持っていない県はどれくらいなのか、私、ちょっとわからないのですが。多部制定時を持っている県とそうでない県では実情が違うのではないかなど。要は、そこで昼間の進学率というのが効いてくるのではないかと思うのですが。東京とか神奈川とか首都圏にしかこういう制度の学校はないのですか。

岡野委員

そんなことはないです。

田沼委員

そんなことはないですか。殆どの県が持っているのですか。

岡野委員

ただ、神奈川県ほど校数はないのかもしれないですけど。私も金曜日まで、多部制定時の横浜明朋の校長だったので、視察に来られるところが非常に多かったですね。京都府、それから京都市、両方ともこれから作るということで、ばらばらに見に来ていましたし、東北の県もありました。夜間定時が定員割れとか人数が少なくなってきた、その統廃合の中で、昼間定時に鞍替えするというようなことを考えているところが多くなってきたのではないかというのが体感的な感想です。

田沼委員

そうすると、この昼間進学率の役割はこれから重要になってくるのではないかという感じがいたします。

座長(秋山委員)

よろしゅうございますか。昼間進学率の活用というのは重要だということで、そうしましたら、次に進めさせていただいて、5ページの5の平成28年度ということになろうかと思えますけれども、公私立高等学校生徒全日制入学定員の目標設定の考え方及び計画ということ

で、新たに考える。先ほどの同じ文言を使っている2ページの2(2)の1つ目と2つ目ですかね、これはこの中に入ってくると。3つ目、4つ目は具体的な数字が入るのかなということで入れられていると。最後は、10月までには公表すると言う形になっています。ここの文言でございますが、1つ目2つ目は先ほどもう修正ないということで、3つ目4つ目は数字のところは今日は出ないということだと思いますけれども、そのほかの部分で御意見、何か修正が必要なところがございますでしょうか。3つ目、4つ目、5つ目のところですね。今日は入試の結果の報告があったということで、お持ち帰りいただいて次回ということで。

そうしましたら、ひと通り、5番まで整理させていただきました。色々御意見をいただいております。28年度の定員計画につきましては、昨年度に引き続き、自らの責任において実現を目指す定員目標を設定するというので、これにより策定することで公私の考えは一致していることが先ほどの意見交換で確認できました。27年度の入学者選抜の結果は、今日初めて皆さん目にしたということなので、公私が定員目標の考え方を踏まえた具体的な目標数値の提示につきましては、合意文書を取りまとめるまでに公私双方ともいったんお持ち帰りいただいて精査、検討いただくという必要があるかと思っております。そこで公私が協調して神奈川の子どもたちを受け止めるのかを検討いただいて公私とも平成28年度に目標とする県内公立中学校卒業予定者の定員目標を持って、もう一度お集まりくださるようお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

全委員 異議なし

座長(秋山委員)

では、次回の公私立高等学校協議会については、9月に設置者会議を考えるとということで、そこでの合意を目指しますので、8月下旬までに会議を開催したいと考えております。事務局を通じて連絡をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。なお、合意文書中の文言で修正等を要する部分につきましては本日いただいた御意見を踏まえまして、事務局で修正案を作成の上、次回の協議会においてご提示をさせていただいて、公立私立の委員の皆様にご確認いただきたいと思っております。そういった形でもよろしゅうございますか。それでは、「議題1平成28年度の高等学校生徒入学定員計画の策定について」の協議につきましては、終了したいと思っております。「議題2その他」につきまして事務局から何かございますか。

事務局

先ほど座長から話がありましたが、次回の日程につきましては、またご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

座長(秋山委員)

改めてご連絡するというのでよろしくお願いいたします。それでは本日の日程はこれで全て終了いたしました。お忙しい中、委員、オブザーバーの皆様、御出席を賜りましてありがとうございます。これを持ちまして、平成27年度第2回神奈川県公私立高等学校協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。